

市民性形成を視野に入れたドイツ語教育⁽¹⁾

太田 達也

1. 問題提起 — 批判的思考能力と大学教育 —

日本の難民政策についての意見を大学生に問うと、排他的で閉鎖的な回答がかなりの頻度で寄せられ、驚かされることがある。さらに理由を尋ねると、「外国人が増えると治安が悪化するから」「日本人の仕事が奪われるから」といった論拠がよく挙げられる。そこで、巷に見られる感情論ではなく、客観的なデータに基づいて批判的に考えるよう促すとともに、迫害の恐れがあって逃れてきた人々の入国を拒否したりその国に送還したりすることは国際法上禁止されていること、そのことを定めた難民条約を日本も批准しているにもかかわらずほとんど難民を認定せず、国際的批判にさらされていることなどについての情報を与えたうえで、あらためて意見を問うてみるのだが、それでも同様の主張を繰り返す学生が少なくない。

こうした学生の視野の狭さや頑なさは、かなりショッキングなことである。これからの社会を生きていくうえで必要不可欠な批判的思考能力が十分育成されていないとしたら、ドイツ語教育も含めた大学教育は、ここにひとつの力点を置くべきではないだろうか。他者の意見やインターネット上の誤った情報に無批判的に流されず、主体的に思考し、民主的な共生社会にふさわしい行動ができる市民を育成することは、大学教育において大きな目標のひとつとすべきであろう。そしてドイツ語教育もまたこうしたコンテクストから、その目標について再考するべき時が来ている。そこで本稿では、大学におけるドイツ語教育の目標についてあらためて考え直し、「市民性形成」という視点を提示したい。

2. 大学におけるドイツ語教育の目標 — 歴史的変遷 —

大綱化以前の大学におけるドイツ語教育では、確かな文法知識と読解能力に重きが置かれていたと言ってよい。その後1991年の大学設置基準の大綱化により、授業科目と修得単位数は各大学の自由裁量となり、多くの大学ではドイツ語を含む第二外国語が廃止もしくは大幅に縮小されたが、もうひとつの流れとして、通常のコースに加えいわゆる少数精鋭の「インテンシブコース」が設置され始め、週3コマあるいは4コマといった集中的なカリキュラムが組まれるようになった。さらに、「ヨーロッパ言語共通参照枠」(CEFR)が広く知ら

れるようになるにつれ、「コミュニケーション能力」の育成を目標とした授業がより多く開講されるようになった。ただし、コミュニケーション・アプローチについての誤った理解から、「コミュニケーション」と称しながら実際はオーディオ・リンガル・メソッドのような厳格にコントロールされた文法練習ないしパターン会話の練習に終始する授業が行われることも少なくなく、こうした状況は今も続いている。

3. 「コミュニケーション能力の育成」の先にあるものは何か

外国語教育の目標として「コミュニケーション能力の育成」ということがうたわれるようになって久しいが、ではそもそも何のためにコミュニケーション能力を育成させる必要があるのか。さらに突き詰めれば、いったい何のためにことばを学ぶのか。そうした議論が、言語教育の現場では決定的に欠如していると細川は指摘している（細川 2016: 12）。細川は1970年代後半以降の日本語教育について、言語知識と使用場面を結びつけた「練習」をいくら行っても所詮それはトレーニングの域を出ず、「コミュニケーションのためのコミュニケーションになりかねない」ことに当時の人々は気づいていなかったと批判する（細川 2016: 12）。

たとえば、言語教育でしばしば使われる会話教育なるものは、会話によって人間の何を育成しようとするのかが問われていないため、現実の個人と社会をつなぐやりとりには発展しない。このように、「コミュニケーション能力育成」は、ことばを使えるようにする、という目的は果たしても、その後何が来るのかという、大きな目的を持たなかった。（細川 2016: 12）

この立場から細川は、ことばの教育とは「言語を教える」のではなく「ことばによって活動する」場をつくることだとし、「相互文化教育」、「市民性形成の一環としての言語文化教育」を提案する（細川 2016: 16）。

言語教育をこうした「市民性形成」や「民主的シティズンシップの育成」との関連で捉え直そうという動きは、日本語教育やドイツ語圏における言語教育の議論では近年よく見られる。「民主的市民性」の育成は、欧州評議会の言語政策部門の掲げる大きな目標のひとつにも挙げられている。⁽²⁾ 主体的に社会と関わり、他者と共に生きようとする民主的市民を育成することは、多様な人々が共生する日本においても今後ますます大きな意義を持つことは間違いなく、これを言語教育の目標のひとつとして位置づけることは、現代社会の発展に即し

た進歩的な動きであると言えよう。次章では、日本の大学におけるドイツ語教育の枠組みの中でこれをどのように実現できるか、すでに行われている例を引き合いに出しつつ考察を進める。

4. ドイツ語教育における市民性形成

関西学院大学の中川は、「多文化社会ドイツとの対話から世界市民の意味を学ぶ」と題した海外研修プログラムを2016年に実施している(中川 2019a)。海外留学の際には誰もが異文化的「衝突」を経験するが、社会の中で暮らしていく以上、ただ相手の言う通りにするのではなく、対話を通して相手の考えを理解し、自分の考えを説明しつつ、「関係を調整しながら葛藤を解決していく」(中川 2019a: 219) 必要が生じる。その際に自分の考えや判断を一旦留保し、相手に対する共感的態度を持つことが重要になるが、中川は海外研修の場をこうした市民性育成のための好機と捉え、自己の視点の相対化とリフレクションを促すための興味深い事前研修トレーニングを行っている(中川 2019a)。

市民性形成の要素は、通常のドイツ語授業に導入することもできる。中川は市民性教育の導入時期について、まずはドイツ語を学んでから行うのではなく、「学習の最初の段階から市民性教育を含んだ学習シラバスを考案し、市民性教育をむしろ上位の学習目標とし、学習内容に具体的なトピックを入れる」(中川 2019a: 223) 可能性を示唆している。筆者が2009年まで勤めていた慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス(SFC)では、初級の段階からこうした取り組みが行われている。例えばフランス語の授業では、学習歴1ヶ月の学習者にカナダの内閣閣僚の写真を見せ、男女の数やその比率などについてフランス語で述べ合う活動を行うことで、女性の社会進出や多様性社会の現状などについて、リフレクションを促している(國枝 2017)。また、筆者が2004年まで教員として携わっていた慶應義塾大学法学部のドイツ語インテンシブコースでは、政治教育⁽³⁾に関連した資料や「アイデンティティー」などのテーマを扱いつつ批判的思考能力を育成するドイツ語授業を展開し、大きな効果を上げている。Schart (2021) の報告にもあるように、同インテンシブコースでは一部のクラスで市販の教科書を一切使わず、統計データ、グラフ、記事、写真などを効果的に使用して、学生がさまざまな物の見方に触れ、批判的に思考する能力を高めることに大きな重きが置かれている。

筆者自身は、南山大学の「ドイツ語通訳法」の授業において、難民政策に関する立場の異なる複数の記事に取り組みせうえて、このテーマに関するラジオ番組を作るという課題を与えたり、「上級ドイツ語作文」の授業ではOECDの「より良い暮らし指標(Better Life

Index: BLI)のうち「教育」「所得」「住宅」「主観的幸福」「ワークライフバランス」に関する国際比較グラフに取り組みせうえで、「幸福とは何か」についてグループで議論させ、最終的に作文課題として提出させたりしている。

このように、扱う素材が単なる「事実伝達型」のテキストではなく、さまざまな解釈が可能なものであること、そしてそれを出発点として議論できるような内容であることは、市民性形成を念頭に置いたドイツ語教育において重要なポイントであろう (Schart 2021)。

5. 日本の大学におけるドイツ語教育の目標

最後にもう一度、日本の大学におけるドイツ語教育の目標について再考したい。「コミュニケーション能力の育成」が目標のひとつとして掲げられるとすれば、それはいったい何のためか。筆者は、平和的な共生社会の構築に寄与する人を育てるためである、と考える。⁽⁴⁾そうした意識をもってドイツ語教育を行うならば、そこで扱う教材とその内容は、いろいろな背景・いろいろな意見を持つ人々が登場し、自らの考えや見方の相対化を促すようなものであるべきであろう。また、学習初期の段階からそうしたコンセプトを念頭に置くべきではないだろうか。そのような方向で考えれば、ドイツ語教育の目標を単なるスキルの向上や検定試験合格としてしまうような「教育の矮小化」に陥ることもないだろう。大学におけるドイツ語教育は、「コミュニケーション能力の育成」の先を見据えた、全人教育的なコンピテンシーの育成の場でもあることを忘れてはならない。

※ 本研究は、2020年度南山大学パッヘ研究奨励金 I-A-2、および科研費「基盤研究 (C)」(課題番号: 21K00662)による研究成果の一部である。

引用文献

- 國枝孝弘 (2017): 大学で多言語を学ぶ意義. 平高史也/木村護郎クリストフ (編):『多言語主義社会に向けて』くろしお出版, pp. 30-42.
- 中川慎二 (2019a): 言語教育と民主的シティズンシップ教育 — 政治教育フィールドワーク、オモニハッキョ. 名嶋 (編) (2019), pp. 207-236.
- 中川慎二 (2019b): ドイツの政治教育. 名嶋 (編) (2019), pp. 23-48.
- 名嶋義直 (編) (2019):『民主的シティズンシップの育て方』ひつじ書房.
- 細川英雄 (2016): 市民性形成をめざす言語教育とは何か. 細川英雄/尾辻恵美/マルチェッラ・マリオリ (編) (2016):『市民性形成とことばの教育 母語・第二言語・外国語を超えて』くろしお出版, pp. 2-19.
- Schart, Michael (2021): Kreativität, kritisches Denken, Kollaboration: Zur Bedeutung von Schlüsselkompetenzen im universitären Deutschunterricht.『ドイツ文学』162号, pp. 67-86.

註

- (1) 本稿は、筆者の口頭発表「変革期にある日本のドイツ語教育とその将来を担う教員の育成」（日本独文学会東海支部 2019 年度冬季研究発表会；2019 年 12 月 7 日）の原稿を元に大幅な修正を加えたものである。
- (2) 欧州評議会の言語教育政策の概要については下記のページを参照：
<https://www.coe.int/en/web/language-policy/language-policies>（2021 年 9 月 3 日確認）
- (3) Gerhard Himmelmann によれば、ドイツ語の politische Bildung は英語の citizenship education に相当し、「政治教育は民主主義を学ぶことだ」という（中川 2019b: 37）。
- (4) 南山大学の初学者向け「ドイツ語」科目シラバスの授業概要では、CEFR の共通参照レベルの示す A1 レベルのコミュニケーション能力を身につけると同時に、「多様な人々と平和的に共生するうえで必要となる複言語・複文化の能力を養う」ことが明記されている。